

2024年12月26日
jinjer株式会社

ジンジャー人事労務で 「出生時育児休業給付金支給申請書」の電子申請が可能に ー人事データの自動連携で、産後パパ育休に関する届け出がより効率的にー

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」を提供しているjinjer株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:桑内 孝志)は、「ジンジャー人事労務(社保手続きオプション)」で、新たに「出生時育児休業給付金支給申請書」の電子申請が可能になったことをお知らせします。



■新機能概要

電子申請の義務化帳票である「出生時育児休業給付金支給申請書」に関して、「ジンジャー」上で電子申請ができるようになりました。これにより、出生時育児休業(産後パパ育休※1)の給付金支給を申請するために必要な届出に関して、「ジンジャー」上で電子申請を行うことが可能になります。

※1: [厚生労働省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」](#)

※本機能は、ジンジャー人事労務の「社保手続きオプション」となります。

▶「社保手続きオプション」詳細ページ: <https://hcm-jinjer.com/roumu/>

■「ジンジャー」上の既存データと連携することで、よりラクに申請が可能

出生時育児休業給付金支給申請書の賃金額を算出する際に、被保険者期間算定対象期間、支払基礎日数、支払対象期間、基礎日数、賃金額A、賃金額Bに対して、定められたルール通りに値を入力する必要があります。

その際、「ジンジャー給与」の給与データと連動させることで、ルールに従った形で賃金額A、賃金額Bを自動転記することが可能となります。

休業等を開始した日前の賃金支払状況等

No.	被保険者期間算定対象期間	支払 基礎日数	支払対象期間	基礎日数	賃金額A	賃金額B	備考
1	2024/10/06 ~ 休業開始日の前日	31 日	2024/10/26 ~ 休業開始日の前日	11 日	110,000		
2	2024/09/06 ~ 2024/10/05	30 日	2024/09/26 ~ 2024/10/25	30 日	300,000		
3	2024/08/06 ~ 2024/09/05	31 日	2024/08/26 ~ 2024/09/25	31 日	300,000		
4	2024/07/06 ~ 2024/08/05	31 日	2024/07/26 ~ 2024/08/25	31 日	300,000		
5	2024/06/06 ~ 2024/07/05	30 日	2024/06/26 ~ 2024/07/25	30 日	300,000		
6	2024/05/06 ~ 2024/06/05	31 日	2024/05/26 ~ 2024/06/25	31 日	300,000		
7	2024/04/06 ~ 2024/05/05	30 日					
8	2024/03/06 ~ 2024/04/05	31 日					
9	2024/02/06 ~ 2024/03/05	29 日					
10	2024/01/06 ~ 2024/02/05	31 日					
11	2023/12/06 ~ 2024/01/05	31 日					
12	2023/11/06 ~ 2023/12/05	30 日					
13	2023/10/06 ~ 2023/11/05	31 日					
14	2023/09/06 ~ 2023/10/05	30 日					
15	2023/08/06 ~ 2023/09/05	31 日					

■「ジンジャー人事労務」とは

「ジンジャー人事労務」は、労務関連の各種手続きや年調収集、雇用契約などをペーパーレス化し、社内のあらゆる人事情報を一元管理する人事管理サービスです。人事情報が集約されたデータベースを使って、人員配置や育成計画、モチベーション管理ができ、組織の生産性向上に貢献します。また、ほかのジンジャーシリーズと組み合わせることで、勤怠や給与計算サービスとも人事情報の一元管理が可能です。

▶「ジンジャー人事労務」サービスサイト：<https://hcm-jinjer.com/jinji/>

■クラウド型人事労務システム「ジンジャー」とは

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの人事の定型業務から人事評価・eラーニングといったタレントマネジメントまで、1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。

人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって、勤怠集計からの給与計算や、社会保険手続きに関する帳票類の入力といった定型業務の効率化・自動化を支援します。

また、それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更の自動化などを実現します。

▶「ジンジャー」サービスサイト：<https://hcm-jinjer.com>

■会社概要

会社名 : jinjer株式会社
 所在地 : 東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿
 代表者 : 代表取締役社長 桑内 孝志
 URL : <https://jinjer.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】
 jinjer株式会社 広報室 (E-mail: pr@jinjer.co.jp)